

# 企業立地の優遇制度

## 栃木県の優遇制度

栃木県企業立地・集積促進補助金 ※令和3(2021)年4月から優遇制度が変更になる予定です。

対象業種	・製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、小売業（流通施設に限る）、植物工場、データセンター ・旧頭脳立地法に規定する16業種 但し、研究開発機能・本社機能に係るものは、製造業、植物工場、旧頭脳立地法に規定する16業種
補助額	・土地：不動産取得税課税標準額の <b>3%</b> ・建物：不動産取得税課税標準額の <b>4%</b> ・生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち、30億円を超えた額に係る生産設備相当分の <b>5%</b> 【フードバレー特認】 <b>食品関連企業</b> の場合、生産設備に係る投下固定資産額の <b>5%</b> （下限額なし） 新型コロナウイルス感染症の影響による製造業の生産体制強化に係る特例 ・生産設備に係る投下固定資産額の5%（下限額なし）
限度額	<b>30億円</b>

お問い合わせ先 栃木県産業政策課企業立地班 ☎028-623-3202

矢板市の優遇制度 ◎工業用に使用した水量については、1㎡あたり100円の補助があります。  
※令和3(2021)年4月から優遇制度が変更になる予定です。

### (1) 用地取得奨励金

補助要件	市内で工場等の用に供する土地を購入した場合
補助額・期間	○投下固定資産額3,000万円超3億円以下： <b>土地取得額の10%</b> （投下固定資産額＝土地・建物・償却資産の取得額の合計） ○投下固定資産額3億円超5億円以下： <b>土地取得額の15%</b> ○投下固定資産額5億円超： <b>土地取得額の20%（限度額1億円）</b> ただし、交付額が2,000万円を超える場合は15年以内の分割交付

### (2) 借地借家奨励金

補助要件	3,000㎡以上の工場等用地又は1,000㎡以上の工場等を賃借した場合
補助額・期間	3年間の各年度の <b>賃借料の15%</b> に相当する額（限度額：総額4,000万円）

### (3) 雇用奨励金

補助要件	新規雇用者（正社員）を10人以上採用し、事業開始日以降1年以上雇用した場合 （雇用者の条件） ・市内に住民登録をしていること ・雇用保険被保険者であること
補助額	<b>新規雇用者×20万円</b>

※いずれも要件に該当している旨あらかじめ市の指定を受けていること

お問い合わせ先 矢板市商工観光課 ☎0287-43-1107 <http://www.city.yaita.tochigi.jp/>

## 制度融資

### 栃木県制度融資（産業立地促進資金）

#### 新規立地促進融資（知事特認）

融資対象	新たに県内の工場用地等を取得する場合や、県内の工場用地等に工場等を設置する場合
融資限度額	20億円
融資期間	15年以内（うち据置3年以内）
融資利率	年1.7%以内

お問い合わせ先 栃木県産業政策課企業立地班 ☎028-623-3202

地域再生法による支援制度 ※2022年3月31日までに県知事の認定を受ける必要があります。

オフィス減税の特例措置	建物等の取得価額に対し、特別償却又は法人税額等が控除
雇用促進税制の特例措置	当該特定業務施設の当期増加雇用者に応じて、法人税額等が控除
県税の不均一課税	一定の要件を満たせば不動産取得税、法人事業税等の軽減措置が適用

お問い合わせ先 栃木県産業政策課企業立地班 ☎028-623-3202

# 栃木県企業局

# 矢板南産業団地



東北自動車道矢板IC直結



東北と首都圏を結ぶ中継地点！  
緑に囲まれた良好な立地環境

詳しくはこちら



(企業局HP)



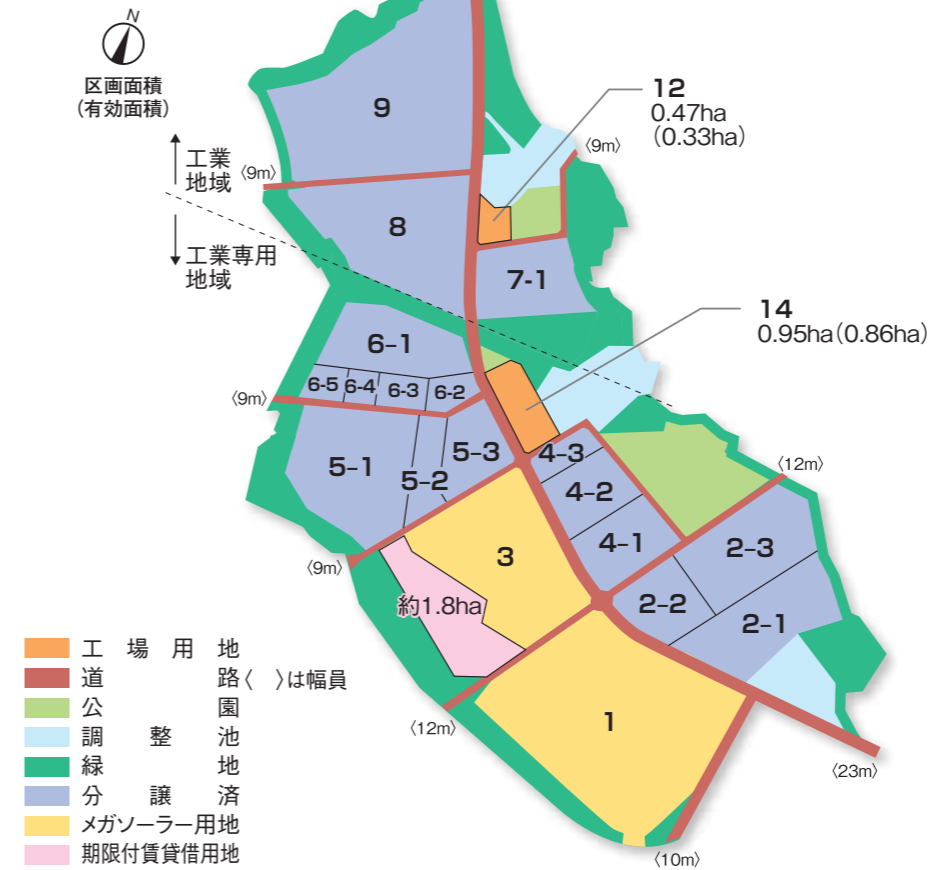
# やいたみなみ 矢板南産業団地



矢板ICから約2分  
宇都宮ICから約15分

## 団地の概要

### 区画図



### 分譲価格

街区	面積 (ha)	分譲単価
12街区	0.47	10,400円/㎡ (約34,320円/坪)
14街区	0.95	10,400円/㎡ (約34,320円/坪)

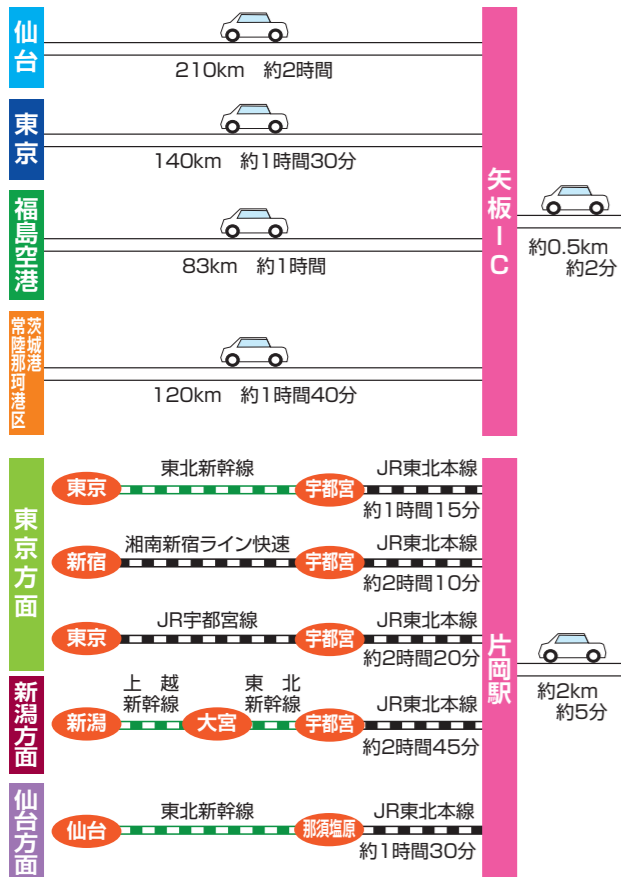
※分譲価格の最大20%が矢板市から補助されます。

- 1 SB エナジー(株)様
- 2-1 (株)吉番屋様
- 2-2 福山通運(株)様
- 2-3 JA 全農とちぎ様
- 3 (同)クリスタル・クリア・ソーラー様
- 4-1 (株)壮閑様
- 4-2 ヤマコ総合物流(株)様
- 4-3 小出鋼管(株)様
- 5-1 (株)カインズ様
- 5-3 三上化学製鎖(株)様
- 5-2 関東西部運輸(株)様
- 6-1 東色ピグメント(株)様
- 6-3 K2(株)様
- 6-4 K2(株)様
- 6-5 K2(株)様
- 7-1 (株)富士精工様
- 8 (株)高野商運様
- 9 (株)トチゲテック様

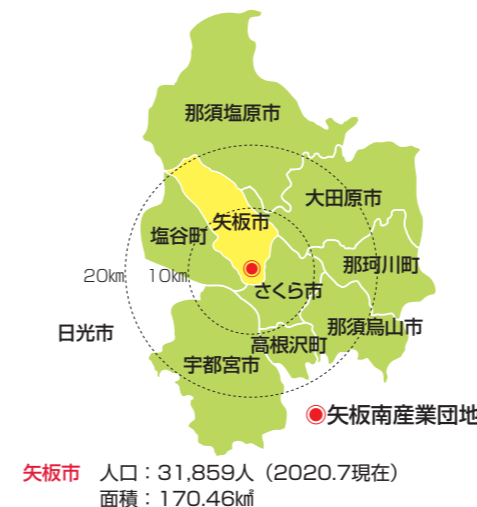
所在地	矢板市こぶし台	建築基準	建ぺい率60% 容積率200%
団地面積	77.2ha	用水	矢板市上水道
分譲面積	47.8ha(うち分譲中約1.42ha)	料金	165円/㎡ 工業用に供するものは100円/㎡補助
用途地域	工業専用地域(1~6、14区画) 工業地域(7~9、12区画) ※地区計画あり	排水	各企業で個別処理後、専用排水管へ放流
騒音規制	(1~6、14区画) 昼間:75db 朝夕:70db 夜間:60db (7~9、12区画) 昼間:70db 朝夕:65db 夜間:60db	電力	高圧電力(6kV) 特別高圧電力(66kV)引込可能
		ガス	LNG(液化天然ガス)供給可能
		通信	光ケーブルあり

【特例団地】 当団地は工場立地法の特例団地の指定を受けており、緑地・環境施設率が緩和されています。

## アクセス



## 労働力



市町名	生産年齢人口
宇都宮市	321,744人
那須塩原市	70,836人
大田原市	41,644人
さくら市	26,367人
矢板市	18,365人
那須烏山市	14,213人
高根沢町	18,635人
那珂川町	8,580人
塩谷町	5,891人
合計	526,275人

(R2.1.1 住民基本台帳人口)

### 労働力や人材育成

**豊富な労働力**  
通勤1時間以内の周辺市町の労働力人口は約52.6万人。人材の確保が見込めます。

**若くて優秀な人材を育成**  
近接する宇都宮市内には、宇都宮大学や県内初の科学技術専門校である宇都宮工業高校があるほか、団地周辺には矢板高校、那須清峰高校等の工業系学科を有する高校があり、フレッシュな人材を育成しています。